

## 第3回品川区庁舎機能検討委員会 議事要旨

日時：令和2年11月16日（月）13：30～15：30  
場所：品川区役所 議会棟 6階 第一委員会室  
出席：23名  
傍聴：13名

### 議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第2回議事要旨について
4. 区民向け広報について
5. 審議
6. 今後のスケジュールについて
7. 閉会

### 1. 開会

#### ■事務局

それでは、定刻になりましたので、委員長よろしくお願ひいたします。また本日、松本委員が少し遅れてご参加されるということと、赤羽根委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。よろしくお願ひします。

### 2. 委員長挨拶

#### ■委員長

みなさま、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第3回になります、品川区庁舎機能検討委員会を開催いたします。以降、座って進めさせていただきます。

本日は、前回に引き続きまして、具体的な庁舎機能の検討を行って参りますので、みなさまよろしくお願ひいたします。また本日の検討委員会につきましても、引き続き感染症拡大防止対策をとっております。座席配置については、間隔をあけるため、離れた配置にしております。後ろの列の方、申し訳ございません。また、換気のため一部の窓を開けたままにしております。たぶん今日は、そんなに寒くはないと思うんですけれども、ご了解ください。

では傍聴希望者が待機していらっしゃいましたら、事務局は人数のご報告をお願ひいたします。

**■事務局**

委員長、人数でございますが、傍聴希望者は13名いらっしゃるということでございます。

**■委員長**

ありがとうございます。もともと本来10名までというところを、できるだけお聴きしていただきたいということで、少し多めに入れていたんですけれども。この部屋だと、最大でなんとかぎりぎり15名までは入るというふうに事務局からは伺っております。もし、ご体調や、あるいはご家族の事情で、あまり密になるのは好ましくないという方がいらっしゃるようでしたら、元通りの10名にしますけれども。もしそうでなければ13名までは、なんとか入れたいなど思っているんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、今いらっしゃる方を入室していただくということでお願いいたします。

**■事務局**

ありがとうございます。

(傍聴者着席)

**■委員長**

傍聴の方も含めてマスクの着用に、ご協力ありがとうございます。

**3. 第2回議事要旨について**

**■委員長**

それではまず、第2回議事要旨の確認から進めていきたいと思います。資料の2として、第2回の議事要旨が事前に配布されているかと思います。内容ご確認いただいたかと思うのですが、委員のみなさま、内容について、何か修正すべき点はございましたでしょうか。よろしいですか。

(一同異議なし)

それでは特にご意見無いようでしたら、これで確認されたものとして区のホームページにて公開させていただきます。事務局は議事録の公開をよろしくお願いいたします。

#### 4. 区民向け広報について

##### ■委員長

続きまして、次第の4番、区民広報についてです。区民広報については、まず事務局からご説明をお願いいたします。

##### ■事務局

まず、区民向け広報につきまして、お手元のこちら第2回検討委員会ニュース、ご覧いただければと思っております。第2回の議事内容等をおまとめしたものでございまして、A4両面で、区民のみなさまにどういったことが議論されているのか。今後どうなっていくのかというところを、お示しするニュースでございます。

こちら、区のホームページで公開すると共に、紙媒体でも本庁舎の3階入り口や、経理課、区政資料コーナー、そして出先施設におきましても、地域センターや図書館で配布をさせていただいております。以上でございます。

##### ■委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問ございますか。Web上と、それから紙媒体と、両方で配布を行っているということによろしいですね。

##### ■事務局

その通りでございます。

##### ■委員長

ありがとうございます。それでは引き続き、広報は今回以降も続けていくとかたちになると思います。

続きまして、庁舎機能検討に入って参ります。まず配布資料、こちらもみなさまのお手元に事前に配送させていただいていると思うんですけども、こちらについて事務局から説明をお願いします。

#### 5. 審議

(資料4・5・6を事務局より説明)

## ■委員長

説明ありがとうございました。ここからは、また前回と同じように、委員のみなさまからご意見をいただきたいと思います。前回検討のまとめも入っておりますので、それについて付け加えたいところがあるか、また本日のメインのテーマになりますけれども、「区民サービス」、「区民協働・交流」、それから「行政・議会」大きく3つについて、ご意見があれば、そちらも伺わせていただきたいということです。今回は委員全員のみなさまからご意見をいただくことができまして、大変活発なご意見をいただいて、ありがとうございました。

ただ一方で、予定時刻を過ぎてしまいまして。今回大変申し訳ないんですけども、お一人あたりの発言に、時間を少し制限させていただくというルールにさせていただきたいと思います。具体的には最初の発言時間を2分程度に収めていただいて。その後、全体からご意見を伺って、時間が予定通りにいけば多少残ると思いますので、その残りの時間でテーマごとの意見交換というものをできればやっていきたいというふうに考えております。2分経つと何か出てくるんですか。

(事務局がボードを提示)

あのような時間を知らせるボードが出てくると。アメリカ大統領選の方式ということで、たぶん私たちは、アメリカ大統領選よりたぶんうまくやれると思いますので、しっかりと議論をしていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか、進め方はそちらで。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、前回と順番が同じになってしまうんですけども、順番に関係団体代表の方、公募区民の方、それから区議会選出委員の方、最後に副委員長という順番でお話いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局はマイクをまわしていただけますか。すみません、それではよろしく願いいたします。

## ■委員

前回ちょっと申し上げたんですが、来たるべき高齢化で、庁舎に行きやすい方法ということをちょっと申し上げたと思うのですが、まだ、この庁舎の建物については、表っていうか入口機能っていうのを確認していないので、そこまで申し上げていいのかどうかと思ったのですが、東急のたとえば大井町の駅の

改札が今、もう限られていますよね。あれが今度できる新庁舎の、広町方向に改札口を設けるようなことを早めに検討したらもっと、行きやすい方法がとれるんじゃないかと。前回のことと同じように、来たるべき高齢化に備えればいいと思います。以上です。

#### ■委員長

続けてお願いいたします。

#### ■委員

前回は申し上げましたけれども、中小企業センターの内部、あの建物はこういう形で使うのかということがあると思いますけれども。そこに、今現在入っている団体、行政を全て新しい庁舎のほうにさせていただきまして。全て同じ建物内に集約するというような形をとっていただきたいと。

それから前回の時に、その建物を高くする、高層化するということに対しての風害云々というようなこともありましたけれども。できるだけ一つの建物に全て入れる必要があるもので、階数が決まってくるんじゃないかなというふうに思いますので。その辺、みなさんと検討していきたいなと思っております。以上です。

#### ■委員

具体的な内容なんですけど。4ページの「窓口機能」なんですけども、「来庁者ができるだけ書かない方式」というのが事例でございますけれども、これは是非進めていただきたいということで。たとえば住民票、印鑑証明、戸籍証明を出すとき、全ての用紙に名前と住所を書かなくちゃいけないとか、あるいはハンコを押さなくちゃいけないということがあるので。この話は国の方で、マイナンバーの活用ですとか、印鑑の省略という話が出ておりますので、その動きを見ながら是非進めていただきたいと思っております。なので、デジタル証明なんて方法もございまして、是非検討いただきたいなと思っております。と言っておきながらデジタルといっても、区民のみなさまも習熟度が全然違うので。銀行でもそうですけども、一番親切なサービスは人が全部やってくれる、話をしてやってくれるというサービスが一番いいです。ただ、それだけ人が来ちゃったらとても捌ききれませんので、その辺のバランスを是非デジタルデバインドが起らないように。そういった方にも配慮した仕組みを全体的で考えていただきたいというふうに思っています。

それから9ページですけども、「協働・交流機能」で交流スペースの話ですけども、非常にいい話で私も大いに賛成でございます。避難所としての転用、

避難所って言っちゃいけないですね。避難スペースとしての転用は必須だと思いますけども。是非災害が起こらないときの活用という意味で、たとえば室内スポーツ、17ページにはボルダリングの写真ありましたけれども。室内スポーツでありますとか、たとえば産業振興の展示だとか、是非いわゆるスペースの稼働率を無駄のないように使っていただきたいなというふうに思っております。意見でございます。

## ■委員

大変細かい点で恐縮でございますが、手元資料の段階だとは思いますが、まず資料4の5ページ目でございます。一番下の方、耐震安全性の目標ということでございますが、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類。Ⅰ類は「大地震動後」、Ⅱ類は「大地震後」、Ⅲ類は「大地震により」、それぞれ意図があってこういう言葉を用いているなら結構なんですけれども、なければⅡ類の「大地震後」に全てまとめていただきたいと思います。次のページの6ページの丙類と甲類も「大地震後」に意図がなければ、この「大地震後」にまとめていただければと思います。

2点目なんですけど、資料6の「区民協働・交流」という点でございますけれども。「協働」、なんかこう働くという文字が出てくると、低学年の方もいらっしやいますし、高齢者の方もいらっしやる。ですからこれを「協同」「同じ」ですとか、「協調」ですとか、もう少し柔らかい言葉にできたらなあ、というふうな私見でございます。

最後、3点目ですけれども、広報なんですけれども。広報でこの委員会のみなさまの現状を、ご報告を区民のみなさまにしていますけれども。裏の方に、委員会の開催スケジュール載っています。それプラス、今の段階で支障がなければ、公表できるのであれば、新庁舎の竣工の年と場所は、「この辺にできますよ」と広報してあげたら、区民のみなさまに親切ではないかなと。以上です。

## ■委員

私の方からは、ワンストップといったところになるのかと思います。非常に悩ましい問題だなというふうに思っております。それぞれみなさん、区にいらっしやる区民のみなさん、抱えている課題って本当に様々です。あるいは最近やはり「複合化」というのが一番大きなポイントになってきているかなというふうに思います。

そうした中で、なんて言いますか、専門性と汎用性といいますかね。より深い課題に対して、より深い専門的な知識が、専門的な対応、これが必要になっ

てくるのかなというふうに思いますし。また一般的なご相談というところでは、ワンストップということで受け止めて回答する。あるいは対応するというのが必要になってくる。ただその本当になんていうか、2つ、なかなかそれを融合化できにくい問題かなというふうに思っています。ですからこういったハードの整備と合わせて、ソフトの対応といえますか。そういったところ、組織のあり方であったり、あるいは職員の習熟度の問題であったりとか、そういった様々な観点から対応を考えていく問題かなって思っています。

また、将来的には違う課題もこういった問題には出てくる可能性がありますので、なかなかその辺をどこで見極めてどういう形で対応していくのか。つまり庁舎を一回造ってしまうと、なかなかそれを建て替えることって難しいわけ。そのレイアウトの関係だとかそういったもので、新しい課題が出てきたときに、今までのその現行のレイアウトでは対応できない。あるいは効率性が悪いといった問題も必ず出てくるんだと思いますので、なかなかその辺難しいと思うのですけれども。是非よりよい方向性を出していただけると有難いなというふうに思います。以上です。

## ■委員

今、大変詳しいご説明いただきました。あちこちの各区の見本とかなんて見て、大変いいものができるんだろうと思いますが。やはり、障害者に関しては、特に。やっぱり人と人との相談なんですね。ただ、窓口が新しく広がったからいいということではなくて、何につけても、ご相談というところまず最初に電話から始まりますので。その点すごく、役所に電話した場合に、「やれあっちに電話しなさい」「こっち電話なさい」ということになることがかなり多いので。新しくなった場合には本当に窓口ひとつで済むようにしていただけたら大変ありがたいかなと思います。

## ■委員

今回のご説明を聞かせていただきまして、仕事の効率も考えてご提案いただいていると思うのですが。先ほど、他の委員の方からもお話がありましたように、統一化はなかなか難しいと思うんですね。20年前、こんなにWebとかが発達するとは私たち夢にも思っていなかったわけで。今後20年後どうなるかはわかりませんが、現段階ではやはり高齢者と若い人達と、同じようには対応できないでしょうし。そういった面は難しいとは思いますが、両方にフレキシブルに対応できるような形、両方というかいろんな形に対応できるような形が望ましいと思います。

まだ、どのくらいの高さになるのかも決まっていないようなお話だったん

ですが、やはり防災と同じで、高齢者であるとか、障害者であるとか、あるいは妊婦の方とかは、その窓口を集約化するのとは大切ですが、そういう方達を優先して、出来れば低層階でそういう人たちに導線が良いような形で考えていただけるといいのかなと思います。あと先ほど、電話等活用した、リモート対応ということなんですが、待ち時間とかを考えますと、リモート呼び出しとかも今後考えていければいいのかなと思っております。以上でございます。

## ■委員

「窓口機能」と「相談機能」の中で「Webシステムやテレビ電話といったリモート対応で検討する」というところで。これから子ども達が一人一台iPadを配られるといったところで、これから子ども達は今の大人の人達よりも凄くリモートとかそういったものに慣れてくるのかなというふうに感じました。

リモートの対応にしましても、職員の方が、それに全部対応するということは大変なので、オペレーターまでつなぐまでに自動案内とか、そういったところで解決できるところが、あるいは電話とかもそういった形で、お電話した時に自動案内されることもあるので、リモートなんかでも、そういうことが将来できるようにはなっているのかなと、ちょっと話を聞いて感じました。以上です。

## ■委員

私の方は、資料6の6、7、8ページの「ワンストップ・ワンフロア方式」とか、「窓口機能」、「相談機能」、「案内機能」というところなんですが。まず、ワンストップのところなんかは、赤字でも、「総合窓口」、「コンシェルジュの配置」、また「専門知識を有するコンシェルジュの配置」とありますので、外注に人員を委託するのか、またそういった専門知識を持った職員の方をより拡充していくのか。そういったところも、人員がすごく必要になってくるなことを感じましたので。そこを、よくよく考えていただきたいなというふうに思いました。また、その後の機能の、窓口の機能とか、そういった相談窓口とか、こういったものはWebというよりも人がいる限り、高齢者もそうですし小さいお子さんをもった方も相談に来るといってそういった案内のところも、外国の方もこれから増えていきますので。そういったところの、施設関係は充実しているとやっぱりいいなと思いましたので、そこは力をいれていただきたいなというふうに思いました。以上です。

## ■委員

まさしく今日の情報発信機能というのはテーマの中心になるのかなと思います。11 ページにも「区のイベント情報や、観光情報などを定期的に発信するためのスペースが確保されておらず」と書いてある。今後出来ると思うんですけども、観光協会は当初から、区内に観光情報センターの設置、というのが悲願になっておりました。東京都なんかは観光の案内スペースとれますけども。是非とも新庁舎には、1階の部分に、観光情報センター、観光案内所をつくらせていただきたいというのが、我々の悲願でございます。よろしくお願ひします。

それからもう1点なんですけれども、先ほど事務所のスペースの合理化という話がでておりました、特に最近の流行でフリーアドレスというような話もございましたが、実はフリーアドレスというのは、一方で言えばいろいろ結果が出てまして。割合生産性が落ちるし、それから部署内のコミュニケーションが割合不足するという結果が出ております。という面では、行政の仕事に対して、割合スペースを合理化するということは、やっぱり機密保持の問題とか情報管理の問題から見て、決してそこがいいという訳ではないと思いますので。あまりそれに、未来性があるというか、あるいは流行だからトレンドだからと拘らないで、固定席でもいい。むしろフリーアドレスから固定席にしようという、そういう方向もありますので。あまりそれに拘らないほうがよろしいのではと私は思いました。以上です。

## ■委員

「協働・交流機能の充実」というところで、現在、品川区の本庁舎のほうに駐車場がありますけれども。品川区青少年委員会は年間2回ほど、バス事業を行っております、バスが大型2台しか止められないということで、子供150人を集めたときに、前の区民公園で集まってお話をさせていただきますけれども。周辺住民の方にお声がかかって、迷惑をおかけして、またバスも26号線が開通していない道路に、止めさせていただいて車に乗ったりしていますので。そこで保護者の方が見送りに来たときに歩道を埋めて、警察を呼ばれたということもありましたので。できましたら、子供の授業等々、上手く出来るように、こちらの写真のように、庁舎の中にアトリウムのような周りが囲まれた広場があると、朝とか解散の時に、笑って集合・解散ができるのではないかと考えておりますので。このような機能と、あとは駐車場の機能をもう少し整備していただけると助かると思っております。以上です。

## ■委員

僕からはいつも障害者ということで、お願いをしているんですけども。ワ

ンフロア、これはもう車いすを使う者としては理想的で、あちこちまわされずに済むということ。低層階、1階、2階程度でも十分移動が少なくて済むのですが、その際にお願いしたいのは、エレベーターは当然設置されると思うのですが。来庁者が移動するエレベーターと、業者・職員が移動するエレベーターは、可能であれば分けていただきたい。来庁者が利用するエレベーターのそばには、エスカレーターを付けてほしい。エスカレーターがあると、エレベーターの前でエレベーターを待つ健常者の方がいなくなります。車いすの人は普通にエレベーターに乗っていくことができるんですね。エスカレーターがないと、みんなエレベーターを待つことになってしまう。結局エレベーターが混んでしまいます。職員を分けてほしいといったのは、このエレベーターで1回クレームを出したんですけれども。煙草の吸殻を満載にした低層の台車と一緒にエレベーターに乗せられたと。非常に苦痛でした。そういうところがあるんだなとびっくりしたことがあって、クレームのメールを出したことがあります。

ワンフロア・ワンストップいいんですけれども、そもそも、ここに来なくてよくなるか。先日、家からここまで30分、40分かけてきて、補装具の申請だけして帰ったんですけれども、庁舎内にとどまったのは7分。来るのに40分。7分とどまって、帰るのに40分。申請だけなので、地域センターでいいじゃないか。業務のワンフロアだ、ワンストップではなくて、何をここでやるのかということ振り分けていただけたらいいかなと思いました。以上です。

## ■委員

私はまず8ページの「Webシステムやテレビ電話等の活用とリモート対応」。他の方も申されていたんですけど、どちらかというところ社会的流れは非常に早くて、このところのスピード感が、やはりすごく早いなというふうに一般ながら感じております。なんとなくここに4番目に書いてあるんですけれども、こうなると、なんとなくちょっとサブ的な感じの、リモート対応というのがイメージになってくるんですけれども。今後は先ほども何度もお話も出ています、Webのシステムや、こちらのリモート対応をもう少し全面に出した考え方から入られたほうが、流れ的にはよろしいんじゃないかなと思います。20年前と今は違いますが、この先ももっとも1年が20年くらい違う進化が、社会が変わってくるような状況になっていると思いますので、なるべくそれに対応できるような考え方から入られたほうが、適正が強いのではないかと思います。

本当に、一般の私のたわいもない意見なんですけれども。衛生面について

も、もう少し議題に挙げていただきたいと思います。機能的にもすごくいろんなことを考えてらっしゃるのも、すごくよくわかりますし、先立って、防災の話もあったんですけど。やはり2か月前と状況がまた変わってきていますので、もっともっと来庁者の方、働いている方々のためにも、機能的に衛生面のことについても、もう少し議題として、項目として挙げていただきたいと思います。以上です。

## ■委員

品川区の方にお聞きしたいことがあるんですが、人口40万7千何百人かになっていると思いますけれども、そのうち品川区の区役所に来庁者というのは平均一日何人くらいいらっしゃるかわかりますか。

## ■事務局

現状、その数字はございません。今後、来庁者数調査等もしていきながら、どんな窓口がよいかを検討していくというふうに考えております。

## ■委員

そうですね。その来庁者の方が増えるのか、増えないのか。人口、品川区の人口を一体どのくらい想定しているかっていうところで。たとえば受付窓口をリモートにすれば来庁者がどのくらい減るかとか、そういう予測はされているんでしょうか。まだ、そこまではやっていない。全然やっていない。そうですね。たとえば、この受付窓口、このようにワンストップというやり方を考えた場合に、これ区の職員の方が、移動がすごいですよね。来庁者は動かなくていいけれども、職員の方はいろいろ動かなければいけない。そういう対応が本当に上手く出来るのかっていうのが。やっぱり建物は人間が使いますから、そこはすごく重要になると思います。

もう一つは、フリーアドレス。実は私これ、設計で使ったんですけども、あんまり上手くいった記憶がないんです。ただ、本人たちが割り切った場合には、非常にいいですよ。ただ、割り切れない人たちもいるんです。そういうところをどうするかっていうのが気がかりなところなんです。そういうふうに、区の職員の方の意識改革、使い手の方の意識改革がどうやってできるかというところを、ソフトの面で考える必要があるんじゃないかというふうに思います。いろいろ考える材料の資料を作ってください、本当にありがとうございます。

あと、最後の方に、他の庁舎の参考例が出てますので、超高層もあれば、低い建物、世田谷みたいに分けて今工事していますけれども。こういうふうにい

いろいろな案を出していただけると、考える材料あって非常にいいと思います。以上です。

## ■委員

よろしく申し上げます。資料を見て、さっきからワンストップの手続きがついていう話がありましたけれども。私、十何年か前に引っ越してきた時にやっぱり、まず品川区役所に来るまでが分からなくて困っちゃって。また来てからどこの窓口に行ったらいいのかわからないなと思った時に、区役所の方が声をかけてくださったんですね。「お困りですか」と声をかけてくださって、「この手続きには、ここに行きますよ」といったことを言ってくださったのが、凄いいいよかったです。コンシェルジュ機能があると、やはりいいなと思います。その方が全て手続きしなくていいと思っていて、コンシェルジュの方がある程度のところまでご案内していただければいいかなと思っています。手続きはやはり、ワンフロアでできたほうが階段上がったたり下ったたりがないほうがいいなと私は思います。

それから、この中で、まだインテリアデザインのこととか、ワードは出てきていないんですけども、他の自治体の資料がついていましたけれども、「ちょっと冷たいな」というような写真が載っていたりしていますので。やっぱり区役所って、いろんな世代の方が来てくださる、高齢者の方も来られますし、小さいお子さんも来られることもありますので、暖かみとか、温もりを感じるようなデザインになると私はいいかなというふうに思います。

それから、区庁舎の中に、品川区の歴史を紹介するとか、産業を紹介するスペースを、つくっていただくと、引っ越してきた方とか、ちょっと立ち寄った方も品川区の理解が深まるのかなと思います。私は以上です。

## ■委員

私そもそも応募した時の文章が、このカウンター窓口機能と執務部分の内容に意見を絞って書いたものですから、今日まさに言わないといけないなと思って来たのですけれども。窓口といった時に2種類あると思うんですよ。いわゆる低層部にあるような一般市民を相手にした窓口と、それから、この資料でいいますと12ページにあるような基準階、中高層建築の、いわゆる執務空間に付随したような窓口があると思うのですけれども。少なくともこの12ページの、川崎の事例ですか。これを見た限り、この現状の品川区役所の上の方の階で起こっていることから、あまり進歩がないなと思っていて。こういうところのカウンターに行って、担当の方を待って、壁際のベンチに座って何十分か待つというの、結構あまり楽しくない時間といいますか。なので、いわゆる

こういう専門業者とか、いわゆる一般市民とは違うような課を対象とした、課の待合スペース。あるいは、執務空間も同様なんですけども、低層部のこの6ページで書かれているような検討と同様に、もうちょっと柔軟な待合空間、または会議スペースとなるような提案というのはできないのだろうかと思っております。

ついでに6ページのワンストップ・ワンフロアの提案というのは、私はとてもいいと思うんですね。ただし、委員の方からお話がありましたように、この提案ですと、今度は市役所の方の導線というのがかなり忙しくなってしまうので、これは左側にある現在の図式と、右側の提案図式の間というのがあってもいいと思うわけです。コンシェルジュの総合案内から、簡単な事務であれば各課のカウンターに今まで通り行ってもいいし、あるいは複合的で時間がかかりそうであれば個別ブースに案内するというような、その辺は柔軟にやっていけばいいと思います。こういうことがどういうふう to 実現するのがひとえに、やはりこのスペースの広さの問題なんですね。

この議会棟を今日、私初めて来て、アクセスがさっぱりわからなくて、やっぱり案内で聞いたんですよ。下の待合のベンチで待っている人達の間をすり抜けて来るといふ。やっぱり、狭いスペースが3階部分は展開されているので、そういうのをどういうふう to 解消するのが、ひとえに面積の問題だと思っております。

## ■委員

先ほどよりお話出ているんですけど、ワンストップサービス。本当に好ましいとは思いますが。私どもいろんな庁舎見ているんですが、やっているところが多いんですが、品川の人口からした時に、果たして本当にやり切れるのかと。また、窓口に入ることによって、今度は事務作業が、そのむしろ別のところでやることになると思うんですよ。その辺の問題がでるんじゃないかなと感じております。

それから品川区はこの建物、合同庁舎ということで、区民にとって、他の施設、法務局とか都税事務所、またこれから国税庁とか、税務署っていう問題も絡んでくると思うんですが、その辺の複合化によるサービスというのにも必要ではないかと私は感じております。

それと行政からは言いにくいと思うんですけど、職員の方にとって働きやすい環境、これも必要だなと思っておりますし、それから先ほど、ちょっと衛生って話がありましたけど、たとえば今の庁舎はトイレの数も少ないと思うんですよ。この辺も十分配慮すべきだなと感じております。

もう1点。第三庁舎に今、オアシスルームがありますけど、来庁する方の子

供さんの面倒というか、それからこれから庁舎の中にも子育て関係の施設も必要になってくるのではないかなと感じております。児童相談所は別に出来ますけど、子ども家庭支援センターもこの中にまた入ってくるのではないかと思いますので。その辺の子育てという面も考えていただきたい。

議会に関しては、これからの課題だと思っておりますけど、議会の中での課題ということになってくると思うんですが。建物の中に一緒に議会も入ってくるのではないかと。そうすると傍聴席の問題ですとか、委員会室、それから控え室、可動式のものをつくっておかないと長く使うということを考えて時に、その度に部屋を直さなければいけないというのは、効率が悪いなと思っております。ある面、庁舎の行政側の会議室も可動式というお話がありましたけれども、議会に対しても可動式という問題も出てくるのではないかと。これは、最初に言ったように、これから議会の中での検討という段階ですけど、私は個人的にそのように考えております。ありがとうございます。

## ■委員

まずは、「窓口機能」のところでは、「ワンストップ・ワンフロア」ということで、短時間、中・長時間ということで、ハイブリッドで素晴らしいなと思っております。感染症の対策だけこう見ると、最初のコンシェルジュのところでは混むのかなあ、というところでは、コロナだけではなくインフルエンザを含めた感染症対策というのは、しっかりやっていかなきゃいけないなという、気になったところなのでお話しさせていただきます。

「相談機能」ですが、「Webシステム等の活用、リモート対応」もこれは是非やっていただきたいなと思うので、お願いしたいのと、あと子供の預かり。今もお話ありましたが、オアシスルームついてますが、庁舎を利用する方達が今も、かなり利用が多いというところでは、子供さんたちが預かれるような施設っていうのは併設していただきたいなと。あと、ここでいいのかわからないですが、相談というところでは火曜延長ですとか、土曜開庁の検討というのは是非していただいたらいいのかなあと。今、日曜開庁もかなり数が増えて、数年前に30万人突破したというところでは、土日を含めて、区民の方たちが利用できるような環境っていうのは必要かなと思っております。

あと、「協働・交流」のところでは、これ先ほどの開庁のところにつながるんですが、区民の方たちが利用できるような、土日も利用できるような施設・機能の検討をしていただきたいなというところ。それがカフェなのか、どういった会議室なのかはわかりませんが、大井町駅近いですから。目の前は公園ですし。そういった利用したい環境はあるのかなと思うので、利用できるような検討していただければと思います。

あとは、その際にW i - F i等の通信環境というのがしっかり整備されないと中々利用されにくいなと思うので、そういった通信環境も是非考えていただきたいと思います。

あと、「交流」のところでは第三庁舎に200人くらい入る部屋があると思うので、そういったところ、なかなか活用というところで進めるのかはわかりませんが、シアターの導入とか、そういった区民の方々が利用できるようなもの、というのをやっていただければなど。

あとは「情報発信機能」のところでスペースを確保して、災害時とか非難時の受け入れというのがあると思うので、そういう時の発信も含めて大型ビジョンの設置とかすると、災害時以外でもパブリックビューイング等とかにも使えるかなと思ったので、そういった設置、情報の発信の仕方というのがあるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

## ■委員

先ほど、さまざまなご意見の中で出てきた、書かない窓口。このことにつきましては研究を私共も進めてきたところです。ここは甲府市の例が載っていますが、埼玉県深谷市が新庁舎を7月に新しく建てて、そこで導入をされたということで、独自の取り組みとして、運転免許証やマイナンバーカードを持ってくれば、それを機械にかざせば申込書、申請書に名前とか住所が自動でピットでとると。品川区も関心をもって調査をしているようですけれども、ただ品川区の戸籍住民課が今動いているようですが、たとえば子育て部門の申請であるとか、婚姻届けであるとか、そういったものにすべて連動させなければいけない。ということで先ほど他の委員からもありましたけれども、それはもう常に、こういったシステムの動向を見守らなければいけない。そしてそもそも区庁舎に来る必要がなくなる時代が、政府が音頭を取ってやっている中で、本当に見極めが難しいと思います。

そういった中で、ここによくまとめていただいていると思うんですけども。「ユニバーサルレイアウト」ということがあります。先ほど、組み替えが自由だってお話が委員からもございましたが、これは議会にも是非入れていただきたい。我々が当選した人数によって、控え室も、スペースも変わってきますし。また、これはたとえば区民。先ほど区庁舎に来る人数ということもありましたけれども、それによってスペースがどういうふうに変わってくるのか。ほとんど区庁舎に来る必要がなくなるという時代が、もしかするとすぐそこまでくるかもしれないという中で、これは是非入れていただきたいということ。

最後に、相談スペースです。先ほどもありましたが、やはり現在の品川区庁舎、比較してはだめなのかもしれませんけれども、あまりにもやっぱりいろい

ろな状況があつて狭すぎる。子育てなんかで私もいろいろ付き添いますけれども、相談窓口で話している内容なんか後ろに待っている人に丸聞こえの状況もあると。プライバシーの問題もある。当然福祉部門はプライバシーが必要なんですけれども。そういったことも含めて、できるだけ詰め込まず、そのところは広い導線を確保し、またスペースを確保していただきたい。これはお願いをしたいと思います。以上です。

## ■委員

まず、資料6についていくつか話したいんですけれども。5ページの「ワンストップサービス」について、課題が多いと思うので、検討にあたっては先行事例をよく研究をして、かえって待ち時間が長くなることのないようにして欲しいと思います。また、豊島区ですけれども、ワンストップの導入を機に区民と直接接する窓口業務を一気に民営化したんですね。やはり区民の相談に関わる大事な情報というような観点ですとか、あるいは区の職員が区民の相談に対応する機会が失われることによって、専門性が育たないなどの問題もあるので、ワンストップ窓口と合わせての窓口業務の民営化などはやらないようこの機会を借りて申し上げたいと思います。

それと相談ブースですが、現在の庁舎は今も出ましたけれども、プライバシーを守りながら区民が安心して相談の話ができるスペースがほとんどないと。豊島区では、先ほどは悪い例で出しましたけれども今度は良い例で、所管を問わず使える遮音性のある相談室が各フロアに豊富に備えつけられていたんですね。新庁舎にあたっては充実してほしいと強く要望いたします。

それと分かりやすさですけれども。やはりデザインを重視するあまり、これも豊島区の悪い例になってしまうんですが、エレベーターの中の案内文字の色とか大きさが非常に見えづらかったんですね。案内のサインについてはデザイン重視ではなく、情報弱者を中心に据えて分かりやすさを重視してほしいと思います。

それと交流スペースですが、「現状と課題」書いてあります、10ページですけど、その通りだと思います。区民の講堂の利用ですとか、庁舎内の展示スペースの活用など、ほとんどできない状況で、実際に展示会などで利用したいという要望も伺っております。気軽に無料で利用できるスペースを整備して欲しいと思います。

それから、13ページ「執務スペース等」ですが、休憩室がなくて、職員は、お昼は自席で食べているという現状があります。区の職員がオン・オフを切り替えてリフレッシュできるように休憩スペースを整備してほしいと思います。

18ページの志木市の例なんですけど、市民利用の多い窓口は1階に集約して配

置とありますが、大事だと思います。もっと言えば先ほども出ましたけど、より立場の弱い、アクセスに困難性のある方々で、区役所の行政サービスを必要としている層を大事にする庁舎であるべきだと思います。入ってすぐの1階や2階には、高齢者、障害者、利用の多い戸籍など。あるいは障害者雇用のお店を入れるなど。最近流行りの、コンビニやテナントなどを1階や2階に配置するというのは優先すべきではないと思います。

議会ですが、川崎市の例、19ページにあります。豊島区もそうなんです。超高層ビルが一番上が議会になってますけれども、議会は区民に身近であるべきですので、これでは自ずと区民から距離が生じてしまいます。超高層ではなくて、最上階の議会配置はやめていただきたいと思います。

最後に資料の4の方ですけれども、「安全・安心」の部分について前回の委員会にて、複数の委員さんから高層階が孤立してしまったり、いろいろな問題があるので、「適切な階層を選べるのがいい」などご意見が出されまして。私を含め3人の委員から超高層に対する懸念意見が出されました。しかし、2ページの「出された主な意見」では、そういった意見が直接紹介されていなくて、むしろ超高層の可能性について研究している内容になっちゃってるんですね。それでちょっと最後に2点伺いたいんですけれども、1点目、報告書案のこの「出された主な意見」というところや、「適切な階層をやめてほしい」「低層を基本にするべき」という出された意見も載せて欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。2点目は、区は超高層の選択肢を否定していませんけれども、報告書案に書かれているような、この災害対策本部の配置の問題、あるいは免震・耐震構造の採用、非常用発電機の整備などをすれば、区は超高層でも災害に耐える庁舎になると考えておられるのでしょうか。お考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

## ■委員長

今お答えした方がいいこともいくつか出ているかもしれませんが、事務局の方からお答えできることがあれば、お答えしていただければと思うんですけれども。

## ■事務局

いただいたご質問、意見についてお答えしたいと思っております。「主な意見」の「防災機能」のところ、超高層のところ少しまとめさせてはいただいているのですが、そういったご意見もありましたので、少しまとめ方のほうを工夫していきたいと思っております。

また、「防災」のところ載せるか、全体のところに載せるかというところ

もあるのですが、「防災」のところで出された意見として考えていきたいと思っております。また、超高層というところで、耐震性の問題など、大丈夫かのご意見がございましたが。そういったことも含めて、高層の場合も、横浜市さんの事例や川崎市さんの事例でも、十分な耐震性をとったりですか、エレベーターの対策をとったりして、事例もございますので、どういったかたちになるかなどはこれからではございますが、そちらの方も研究してまいりたいと思っております。地震の所に関する文言も、国の資料を整理して、見直していきたいと思っております。資料4について、以上でございます。

#### ■委員長

ありがとうございます。大丈夫でしょうか。ご協力ありがとうございます。3時半までの予定なんですけれども、25分から事務連絡、次回以降の連絡をしなければならぬので、話合う時間が20分ちょっとあるのかなと思うんですね。恐らく今のみなさまのご意見を伺っていて、「窓口機能」を中心にいろいろな意見が出ているかなと感じますので、もし言い足りなかった、あるいは他の方の意見を聞いてみて言い足しておきたいということがあれば、自由にご発言いただいとっているのですが、いかがでしょうか。

#### ■委員

みなさまの意見を伺ってまして、資料4なんですけれども、資料4は2本の柱なんですよね。今の時代はやはり「安心・安全」、「衛生」が2番目に来て、3番目に「環境」ではないかなと。この3本柱で資料4をまとめていくような方向。「安心・安全」、「衛生」、「環境」これの方が、2本の柱よりは力強くなるんじゃないかなと。私見でございます。以上でございます。

#### ■委員長

ありがとうございます。衛生に関しては、他の委員からのご意見がありましたよね。少し、注意してやったほうがいいという意見でしたよね。

#### ■委員

もう少し付け加えたいんですけれども。本当に具体的なところで、いろんなサービスの中で、必ずそういうところが、衛生的なことがこれから入ってくると思うのですね。ですので、物理的な建物の機能、たとえば、入ると消毒ミストがかかるとか、なるべく人の手を借りずに衛生面もしっかりとできて中に入れる。中はとても衛生的にも安全なところ。というようなイメージをもう少しこれからの社会を考えて、打ち立てたほうがいいんじゃないかなというふう

に思います。どうぞご検討お願いします。

## ■委員長

ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。それでは副委員長。

## ■副委員長

少し今、窓口ということがございましたので、それについて少し、私を感じたことをお話しさせていただきます。今回、「導入の機能」といったところで、「窓口」、「相談」、「案内」とこの3つに分けていただいた。その中で、私がやはり交通関係やっているという格好もあるので、意識がいくのが「案内」という話と「誘導」という話は基本的に分けて考えなければいけないなというふうに思っているんですが。そういった中で、8ページでは基本的な大きな枠組みが「案内」の中で、その中に9ページとしては、「あるべき姿」の中に「誘導する」ということが入ってくる。

「案内」というのは状況とか様子を知らしめるというのが基本的な「案内」の役割で、そこに物があること、あるいはそこに行けば何かできることを区民の方たちが理解する、というのが大前提。それに対して、「誘導」といったところは、ここの情報に基づいていくと、「そこに到達できますよ」という話になってくるので、そこを支援する仕組みを考えるのか。あるいは来訪された方たちが、自らがそれを知った情報として移動できるような空間をつくるのかでは、全然サポートする考え方が違ってくるということになります。たとえば、ワンストップというかたちで、コンシェルジュの方がいらっしゃる。そこまでの案内をまず考えるのか。そこで案内をされた後にどちらかに移動してもらおう。ワンフロアでやる場合もございますし、フロアを超えての場合もあるかもしれない。そういった時に、今の段階ではできなくても、たとえば来訪された方に、「この案件であればこの課とこの課に」というセットメニューベースのところで課をめぐるようなことが起きたとしても、そういったものをスマートフォン情報という形の中でシームレスに移動できる繋ぎ。こういったものを来訪された方に提供する。情報提供という形の中で誘導・案内をするというようなやり方も、将来的にはあるかもしれない。そういった面では、人にどのような情報を伝えるかといったところで、その人個人が知るのか、あるいはその人個人が移動そのものをできるのかといったところで、やはり仕組みを考えなければいけないなという気がしています。

その中で、ここの9ページのところに「外国人の方の手続きの案内」と書いてあるのですが、たとえば、窓口といった「窓口機能」のところで見ると品川区の場合でも、基本構想とか、そういった枠組みの中で、多文化共生社会。こ

れが組み込んだ形の中で動いているはずなんです。そういった面では、ここであくまで手続きの案内というだけでの表面で、外国人の方を対応しているのか。やはり窓口として、きちんと受け入れる仕組みの中で、外国人の方を対応すべきところ。そういったところがきっとあるんじゃないかなあと。そういった面では、来訪された方、これから来訪されるであろう方をどういうふうに想定されるのか。非常に難しいのは、今の段階で考えるのか、先の段階で考えるのか。ICTとかIOTというのは、いろいろな技術が開発されていく中で、それだけがこう進んでいけばある意味、ある速度に基づいて私たちの暮らしに入ってくるのですが。私たちの暮らしは今そういう状況ではなくて、新たな生活様式を求められることによって、加速度がかかってそういったものに頼らざるを得ないような生活環境に変わってきていると。そうなってきた時に、この大規模な品川区の庁舎といったところに、どういう来訪者を将来的にも想定するのかによって、情報の提供の仕組みから変わってくると。そういった面では、現段階で来訪される方と、それから少しずつ情報化が進んでいった時の段階とで、少し事務局の中で、想定される来訪者の様子といったものを検討しておく必要があるかなあという気がいたします。

それからもう一つなんです、品川区の中で、人を集めるといった時に、地域活動の拠点といったキーワード。これが前回も出ておりました。日常と非日常を考えたときに、拠点といったものをどう位置づけるか。その中で今回の場合には、日常的な業務の中で、どういう人を交流活動として集めるのか。こういった時に、交流空間として捉えた時のキャパであるとか、あるいはその内容。こういったものによって空間の広さっていうのはだいぶ変わってくる。他の自治体さんのところ見ると、展示だとかいろいろな要素という活動もありますし。あるいは、どうしても防災機能の観点から、周辺の拠点形成のところから、どうしても救護活動まで、あるいは区民の方の受け入れまでを想定しなければいけないというようなキャパも出てくると。そういった時に、枠組みだけつくってそれが利用されないといったパターンが非常にやっかいなところになりますので。その「交流」というキーワードの中に、どういうものの利活用を区として考えていくのかっていうところを、将来的にはなりますが、具体的な設計の中にはあまり踏み込んでこないとは思いますが、活用される仕組みとしての検討を是非お考えいただけるといいなあというふうに思っています。以上でございます。

## ■委員長

ありがとうございます。続けてどうでしょうか。先生から、専門家としての忌憚のない意見をいただければと思います。

## ■副委員長

よろしく願いいたします。前回、前々回、紹介していただいたように、一応今、委員長に仰っていただいたように建築のほうの専門をやっております。今日の内容について、いくつかせつかくですからコメントさせていただきます。

資料については、区で作っていただいた資料、非常によくできていて、わかりやすいし、どうもありがとうございます。これでみなさんもよくいろんな論議する点をわかって、活発な議論になっていると認識しております。

その中で、できましたら、いろんなところでの議論が出ております、少し付加したほうがいいかなというところだけ申し上げますけれども。まず今日の資料を拝見したときに、示していただいているのが「基本的価値」と言われているものが非常に多いんですね。「これがないと困る」というものです。当然これから新しい建物を造りますから、「これがないと困る」ということが起こるとダメなわけで、窓口は整理されてみんなわかりやすくなっていると。案内はきちんとわかりやすく案内してもらおうと。これは必要なわけです。ただもう一つ、建物をせつかく造る以上、「付加的な価値」というものが非常に重要かと思えます。今日もたとえば、他の委員も触れておりましたけれども、「もっと仕上げを良くして落ち着いたほうがいいんじゃないか」とか、「すごく快適な1階のホールがあったほうがいいんじゃないか」ですとか、様々なことをいろいろ言っているわけですね。これは「付加的な価値」と呼ばれているもので、同じようなものをつくっても、「もっと魅力的にするにはどうすればいいのか」ということ。「もっと欲しいものはどういうことか」ということ。単なるコンクリートの箱を造るのではなくて、やはりすごく生き生きした空間を造ることによって、みんなが来たくなる空間にできるかどうか。そういったことがございますので、そういった「付加的な価値」の部分の議論を少しずつ始めていただくとよろしいんじゃないかと思えます。

それから2点目として、ソフトとハードの関係性。これはよく建物を造るとハードに偏るんですが、どうしても建物を造りますので。ただ、よく考えていただくと、ソフトとハードは呼応して、完全に関係がすごく密接だと思いうんですね。こういう執務をするから、こういう空間が必要であつて。こういうふうにな人がたくさん窓口に来るんだから、こういう窓口の形態が必要であるという。たとえばこの辺については他の委員なんかは、ご指摘なされたみたいに、物理的な話と、あと心理的な話。エレベーターがあるからいいんじゃないかということではなく。こういうふうにすると安心して、庁舎に車いすの方もいらっしゃれるというようなことであるとか。それによってソフトとハードというも

のが呼応してくるわけですね。どういうソフトをどういう運営・運用していくのかということによって、建物の形も変わってくるし。建物を造ることによって、また運用法もいろいろ可能性がどんどん膨らんだりするわけですね。ですので、このソフトとハードを上手く、どっちかだけ話すのではなくて、今日の執務空間もそうですけれども。執務もこういう執務だからこういうハードにしていこうとか。でもこういうハードにも限界があるんだから、執務をこういうふうにはできないか。段々リモートとか起こっているんだから、こういう提案はできないかとか。10年後にしていけることはできないのかとか。そういったソフトとハード呼応させながら議論してくということが恐らく必要なのではないかなど。ハードがちょっと多く、ソフトがちょっと少なめかなと印象がございましたので。印象ですが申し上げておきます。

それから3つ目で、今我々は、建物を目の当たりにしていないですね。けど10年後、目の前にできるわけですね。今はみなさん頭の中で考えて、こう想像しながら話すわけですね、10年後ちょっと想像しきれないです。けど、どうしてもできるだけ想像しながら頑張るわけですね。けど設計した時に限界がどうしてもあるのもお分かりだと思います。10年後使って、その区庁舎にみなさんが足を踏み入れた印象を想像しろと言われてもちょっと難しいわけですね。「こんな魅力的なホールだったら、もっと大きいホールを造ってもらえばよかった」と、思うかもしれません。「こんなに暗いだったら、明るさが必要だった」と思われるかもしれません。これはなかなか想像しにくいと。ただ重要なのがその中で、いろんなものを使い始めることで、みなさん区民の方、それから我々ですね、その新しい庁舎でいろんな使い方を取り出すことになると思います。新しい機能を取り出して、そこで、いろんな協働の、それこそ活動が始まるかもしれません。足を踏み入れなくなるかもしれません。そういう中で、どういうふうに対応してくるものに対応するべきなのか。これは柔軟性というものが重要になってくるかと思えます。

一つだけ事例を申し上げます。前回、今日も少し話が出ましたけれども、防災ということを考えたり、あとは今日も衛生面が出ましたけれども、どうしても我々直近の記憶がものすごく強く、そこからショックがあって、感情が生まれるわけですね。東日本大震災については、その直後に話すことと、今日、10年経って話すことと、だいぶ全員の印象も気持ちも変わるわけです。そうすると、あの時直近で庁舎を計画したらどうなるか、お分かりだと思います。ものすごくそこに、みなさん注力すると思います。10年経つと、ある程度少し柔らかくなっていくわけですね。これが現実なんですけども、これでいいですよ。我々はそれで頑張って、その中で最高の庁舎を造っていくということになると思います。ただ、そのことをよく理解はしておかなければならない。10年

後にたとえば、どんな災害があるか想像できないです。恐らく想像しても当たらないと思うんですよ。だけど何か災害はきます。そういったことをよく考えて理解しながら、どうしていくのかと。繰り返しになりますけど、ある柔軟性というものが求められるんじゃないかと思えますけれども、そういう議論がなかったの、これから議論していくといいんじゃないかなという気持ちでお聞きしておりました。

あと最後に、あまり最初に言わないほうがいいかなと思って2回言わなかったのですが、もう一つだけ。質問というか、みなさんに質問というか、事務局に質問なのか、自分に質問なのかわからないのですが。「機能」って優しい言葉でいうと、どういうことで、我々この部屋で認識しようとしているのか、というところですね。「機能」というと、私の学問分野で非常に難しいもので、一つだけ共通の見解があるのは、「動詞」で考えるということで、みんな考えています。ただ、この「機能」っていうのを優しい「動詞」でいうと、すごく難しかったりするんですね。だけど、それを優しい言葉に置き換えて言わないと誤解があるし、抽象的で何を話しているかわからなくなりますし、いったい何をするかですね。たとえば情報を発信するという「機能」。これ「動詞」で情報を発信する「機能」になりますけれども、これはたとえばどういうものなのかという、いくつかのサブ的な、副詞的な機能で支えられて情報を発信するという「機能」に最後終結すると思うんですね。たとえば、誰に発信するのかというのを整理するという「機能」が一つ必要だと思いますし。そういう人たちがどんな要望や要求があるかというのを理解するという「機能」に支えられると思いますし。あと、情報を整理するという「機能」、それから情報をストックするという「機能」で支えられて、情報を発信するという「機能」が作られていくんだと思うんですね。この辺考えたことない方だと、非常に頭が混乱してよじれてくると思うのですが。ただ、考えるとシンプルにまとまってくると思います。その「機能」をどこまで真剣にみなさんで考えていくのか。これは、この部屋にいる全員で答えを出してから今後進んでいくということが徐々に必要になってくるのではないかと思います。

最後に一言だけ、付加的なことを申し上げますと、5つ最後に事例が出ているんですけど、是非これは個人的なお願いですが、この5つは超えましょう。もっと魅力的な新庁舎というのを是非造りたいというふうに個人的に思っておりますので、みなさんにも是非そういう意識を持っていただければと切望しております。以上でございます。ありがとうございました。

## ■委員長

みなさんの方からはいかがでしょうか。副委員長の発言で終わらなければい

けないというルールはないので。どうぞお願いします。

#### ■委員

今、副委員長のお話を伺って、「最後の事例の他自治体を超えましょう」というお話があったと思うのですが、私もそう思っていて、せっかくみんなで頑張っているのだから、越えたいなと思っているのですが。品川区らしきを出した庁舎が出来たらいいなと思いました。他の事例だと、どこでも使えるようなコンセプトが書いてあったりだとかして、これがそのまま品川区庁舎になってしまうのはもったいないなというふうに思っているのです。もっと品川区のことを考えて、品川区らしきが出たような新しい庁舎ができると愛着も沸いて、いいんじゃないかとかこの資料を拝見した時に思いましたので。ありがとうございました。

#### ■委員長

ありがとうございます。いかがですか。どうぞお願いします。

#### ■委員

今、副委員長の方から、「機能」というものの概念に対してどうあるかと。一人一人違うとは思いますが、私は動詞ではないですけども、端的に言えば「サービス」だと思うんですよ。「機能」イコール「サービス」。「サービス」の最たるものは、対面による1対1ですよ。でもそれは中々やろうと思っても出来ないですよ、お金もかかるしコストもかかる。その中で、生産性だとかコストだとか、本来の持っている対面である1対1でのサービスができなくなってくるから、どうしようかと。それは都市化だとか、そういうことだと思います。私は「機能」の概念は「サービス」だと思っています。

#### ■委員長

ありがとうございます。どうぞ。

#### ■委員

「機能」というところでいうと、庁舎がありますので、そこに働く、そしてサービスを提供する自治体職員が基本的にそこで仕事をして、サービスを提供する訳ですので。やっぱり自治体の職員がどうあるべきか、地方自治体とはどうあるべきか、ということが関わってくると思いますので、やっぱり公務員というのはどういう存在であるべきなのか。地方自治というのは、区役所というのは、地方自治という観点で、区民とのどういう協働関係を作るべきか、とい

うところが非常に重要になってくると。そこを抜きにして、その箱である庁舎のあり方は、まとめられないんじゃないかなと思いますので。そういう意味ではそういうところをかなり研究、世田谷区なんかはされていると思いますので、そういったところも参考にしながら考えていきたいなと思っています。まとまっていないんですけれども。感想的になりましたが、以上です。

### ■委員長

ありがとうございます。あと5分くらいはまだ。どうぞ。

### ■委員

先ほどの意見がまとまってなくて恥ずかしいのですけれども。やはり、品川区役所に行きたいなという、用がなくても来るわけではないんですけれども、この間もちょっと商店街の方が、ご主人が亡くなって来たときに、あまりにも複雑で、あっちに行け、こっちへ行けで、区役所なんて二度と行きたくないと言ってました。選挙やなんかのこともそうなんですけれど、本当にやっぱし、品川区役所こんな新しくなって、用があってもスムーズに進めるように、みなさんが言ってくださった意見、衛生面もほんとに大事だと思いますし。やっぱり、職員、人もさることながら、やさしさですよ。今言っていた。そういったことが全て含めて、建物だけじゃなくて、中身も新しくなるような感じで優しい、品川の優しいまちづくりって区長さんも絶えず言ってらっしゃるから。その基になる区役所になってほしいなというのが、すごく願いです。

### ■委員長

ありがとうございます。色々お話を伺っていて、色々考え方があって。たとえば私、伺ってて難しいなと思ったのは、委員の方々から障害者の話出ましたよね。もちろんそのリモートでやるっていうやり方もあるし。ただ、委員の方が仰ったように、対面で人と会ったりすることも大事だというのは、最近大学の教員もよく世間から言われていて、リモート授業だけでは全然力にならないんじゃないか、ということも結構あったりして。だからそういう意味で、どうすると、どういうリモートであれば親切で、またどういう対面であれば優しい区役所になるのか、なかなかバランスは難しいなと思いつつ伺っているところはありました。

その上で、途中で委員から、どういう人が来庁して、どれぐらいの人が来庁してっていうお話があったとおもんですけども。今多分、品川区は人口動態の予測は持ってますよね。どれぐらい動くかっていう予測。その上で、プレー

クダウンして更に予測するのって難しいと思うんですけども。今窓口の人が、窓口にこういう部署だとかこういうタイプの人に来ていて、どういうことが要望されていて、あるいは来ないでやりたいっていう要望があつて。というのは、ある程度感覚的には窓口の方、わかっている部分もあるんじゃないかと思うんですけど。今から統計を取ればいいんですけども、取れないってところもあるかもしれない。でもそういう時に、出来るだけ、どういう人が区役所に何を期待していて、どういう人にとって来る必要があるであつて、どういう人にとって来ないことがむしろ親切なのかというようなことも、少し考えながらやっていかないと、ハード面だけがあつてってことになってしまうかなというのが少し思いました。なかなか日本の政策決定って、データを基にして物事を決めるというのが苦手なところがあつて、データを取っていないから難しいところもあるんですけども、出来る限りデータに基づいた議論をやる努力をちょっとずつでもいいからしていけるといいなと、お話を聞きながら思ったというところがあります。いずれそういうものが、お二人の副委員長から出していただいているような論点を解決する際にも役立っていくんじゃないかと。また、もっと長期的に品川の区政の向上に役立っていくんではないかと、伺っていた感想の一つでした。この辺りは区の方で、事務局の方で頑張ってもらわないといけないかなとは思っています。すぐに回答が欲しいわけではないですけども。もし何かあれば。

■委員

1点だけ。

■委員長

お願いします。

■委員

今委員長から、話が出ましたけれども。「機能」というのは変化しますので、変化に対応できるようなことを考えておかないといけないと思います。一つの機能がずっと続くわけじゃないですから、必ず変わってきますから、そういうこともちょっと考えていただきたいと思います。

■事務局

委員長よろしいでしょうか。

■委員長

お願いします。

#### ■事務局

来庁者につきまして、人口動態等は持っておりますので、今後、来年に向けて、基本構想の策定に向けましては、来庁者数の調査であったりですか、会議室の利用調査。また先ほど出ました駐車場の利用状況なども調査しまして、実績的な規模を出していき、そこら辺の機能の方を検討していくというふうに考えております。ありがとうございます。

#### ■委員長

よろしく申し上げます。様々なご意見をありがとうございました。そろそろ時間になりましたので、いただいたご意見のほう、事務局でまとめまして、また次回の検討委員会に提示をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

### 6. 今後のスケジュールについて

#### ■委員長

それでは最後に今後のスケジュールについて確認させていただきます。事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

(事務局より、今後のスケジュールについて説明)

#### ■委員長

ありがとうございます。事務局の説明にご質問ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、そのほか何か、みなさまの方からございますでしょうか。特になければ、それでは事務局を代表して和氣副区長より、ご挨拶をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

#### ■事務局

副区長の和氣でございます。本日は限られた時間でしたが、活発なご議論いただきまして、大変ありがとうございます。今も話題になっておりますが、コロナで、本当にデジタル化ですとか、リモート申請が一気に進んでおります。私たちの予想を超えて、そうしたデジタル化、Webの活用が進むかと考えております。そういう意味では、区役所のあり方自体が大幅に変わるといことも考えているところでございます。多くの方が来なくて済むであると

か。もしくは来ても、本当に簡単に、たとえば機械で済ましてしまう場面が増えるであるとか。そういったことはあると思います。

更には、今日もご議論いただいてたくさん意見をいただきましたが、仕事の仕方自体が大きく変わってくる可能性が今出てきていると、私たちは認識をしています。協議いただいた機能検討の中でも、やり方を変えなくてはいけない部分がたくさん出てきます。たとえば、ワンストップ窓口というふうになった時に、どういう職員がどう対応をするのかということも含めまして、非常に課題になりますし。福祉の世界は今、多重的な福祉と言われておりますので。今日いただいた意見、本当に大変ながら、たくさんいただいたなと思っておりますが。いずれにいたしましても、区役所でどこまでやって、地域センターにどんな機能を持たせるのかという議論もここで出て来ると思います。もしくは、各地域にある様々な福祉施設にどういった機能をもたせるのかということも含めて、大変な検討をしなければならぬと思っておりますけれども、出来る限り柔軟で、出来る限り先を見越した見通しを、そういう方向性をみなさんと共に考え、みなさんに示していただければと思っておりますので、まだ続きますが、次回、そのまた次回と様々な意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

## 7. 閉会

### ■委員長

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきます。また次回もよろしく願いいたします。